

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月25日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 工藤建設株式会社

【英訳名】 KUDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 工藤 英司

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第3四半期累計期間	第49期 第3四半期累計期間	第48期
会計期間		自 2018年7月1日 至 2019年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
売上高	(千円)	15,017,083	12,500,982	19,702,169
経常利益	(千円)	842,105	329,874	1,050,504
四半期(当期)純利益	(千円)	529,350	230,306	697,927
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	18,987	20,130	16,594
資本金	(千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数	(千株)	1,331	1,331	1,331
純資産額	(千円)	4,197,569	3,962,512	3,953,518
総資産額	(千円)	14,868,990	14,998,601	13,085,478
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	408.19	201.72	546.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当金	(円)	-	-	180.00
自己資本比率	(%)	28.2	26.4	30.2

回次		第48期 第3四半期会計期間	第49期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	181.69	176.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移していましたが、2020年に入り新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、内外経済活動の下振れリスクが増大しており、景気は急速に悪化しております。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資ともに堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を危惧する民間企業では、事業計画の見直しなどの動きが顕在化し始めました。

住宅業界におきましては、政府による住宅取得支援策が継続しており、住宅ローン金利が低い水準を維持したものの、新設住宅着工戸数は3年連続で減少しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受注環境は厳しさが増すものと見込まれます。

介護業界におきましては、引き続き介護サービスの需要が高まる中、介護施設の整備・増設や、政府による介護職員の処遇改善に対する予算を策定する等の対策が行われておりますが、サービス業を中心とした人手不足が続いており、介護職員の安定確保が経営上の最重要課題となっております。なお、新型コロナウイルス感染拡大による当業界への影響につきましては、注意深く見守っていく必要があります。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、第3四半期累計期間における業績は、売上高125億円（前年同期比16.8%減）、営業利益3億93百万円（前年同期比55.2%減）、経常利益3億29百万円（前年同期比60.8%減）、四半期純利益2億30百万円（前年同期比56.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益に対応しております。

< 建設事業 >

建設部門、住宅部門ともに、大型の引き渡し物件が少なかったことから、完成工事高・完成工事利益ともに前年同期実績を大幅に下回りました。

以上の結果、住宅部門を合わせた当事業の売上高は60億69百万円（前年同期比35.3%減）、営業利益は4億21百万円（前年同期比53.2%減）となりました。

< 不動産販売事業 >

当第3四半期における不動産販売部門に係る売上はございませんでした。

（参考：前年同期の売上は仲介手数料のみでした。）

< 建物管理事業 >

建物管理部門では、消費税増税前の室内改修を中心とした大規模修繕工事の完工が順調でした。しかしながら、サブリース物件でのテナント入替えに伴う転貸損失引当金の追加計上が1億24百万円発生したため、営業利益は前年同期実績を大きく下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は27億22百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は98百万円（前年同期比52.2%減）となりました。

< 介護事業 >

介護部門では、昨年3月に事業譲受した5施設を含め有料老人ホーム15施設については、入居者数が年度計画に比較して順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は37億9百万円（前年同期比31.4%増）、営業利益は3億5百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、建設部門につきましては、国内建設投資は当面は順調に推移すると思われませんが、中長期的には人口減少等による国内建設市場の縮小は避けられず、建設投資の中身についても、新設工事から維持補修工事への質的变化が予想されます。また、受注競争の激化、施工管理者及び建設労働者不足や資材調達不安定化などにより、施工体制の維持が先行き懸念されており、建設業界として、政府の「働き方改革」に取り組むためには、業務改革と生産性向上対策は不可欠であると考えます。

また、介護部門につきましては、2018年度の介護報酬と診療報酬の同時改定によって、介護業界を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが見込まれます。また、介護サービス需要の拡大に伴う労働力不足への対応は重要な経営課題と認識しており、新卒採用の強化や従業員の処遇改善など職場環境整備に取り組めます。

財政状態の状況

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、149億98百万円(前事業年度末残高130億85百万円)となり19億13百万円増加しました。その主な要因は、未成工事支出金が8億59百万円、受取手形・完成工事未収入金等が5億44百万円、現金預金が1億84百万円増加したことにあります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、110億36百万円(前事業年度末残高91億31百万円)となり19億4百万円増加しました。その主な要因は、短期借入金が12億44百万円、未成工事受入金が5億52百万円増加したことにあります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、39億62百万円(前事業年度末残高39億53百万円)となり8百万円増加しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,331,220	1,331,220	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	1,331,220	1,331,220		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日		1,331,220		867,500		549,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,137,000	11,370	同上
単元未満株式	普通株式 4,820		同上
発行済株式総数	1,331,220		
総株主の議決権		11,370	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式 96株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区 新石川四丁目33番地10	189,400		189,400	14.23
計		189,400		189,400	14.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 住宅事業部長 兼 不動産開発室長	取締役 不動産開発室長 兼 住宅事業部担当	中山 仁	2020年1月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,989,551	3,174,544
受取手形・完成工事未収入金等	1,054,121	1,598,927
未成工事支出金	507,456	1,366,463
不動産事業支出金	198,232	198,232
貯蔵品	42,183	44,643
その他	369,670	654,627
貸倒引当金	2,516	3,992
流動資産合計	5,158,699	7,033,445
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,945,680	1,945,680
その他(純額)	1,554,076	1,477,522
有形固定資産合計	3,499,756	3,423,202
無形固定資産		
無形固定資産合計	240,239	207,603
投資その他の資産		
差入保証金	3,525,615	3,661,483
その他	663,102	674,387
貸倒引当金	1,934	1,520
投資その他の資産合計	4,186,782	4,334,349
固定資産合計	7,926,778	7,965,155
資産合計	13,085,478	14,998,601
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	818,553	1,492,949
短期借入金	682,000	1,926,000
1年内返済予定の長期借入金	1 747,848	1 732,100
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	292,232	16,902
未成工事受入金	1,250,816	1,803,341
完成工事補償引当金	65,750	64,947
賞与引当金	28,925	74,580
転貸損失引当金	15,861	33,191
工事損失引当金	-	8,825
事業所閉鎖損失引当金	-	8,416
その他	1,304,896	1,001,837
流動負債合計	5,246,884	7,203,092
固定負債		
社債	110,000	70,000
長期借入金	1 1,252,807	1 1,107,639
預り保証金	1,658,547	1,761,425
転貸損失引当金	101,928	181,727
その他	761,792	712,204
固定負債合計	3,885,075	3,832,996
負債合計	9,131,959	11,036,088

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	3,025,553	3,050,349
自己株式	496,318	496,320
株主資本合計	3,946,234	3,971,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,283	8,516
評価・換算差額等合計	7,283	8,516
純資産合計	3,953,518	3,962,512
負債純資産合計	13,085,478	14,998,601

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年7月1日 至2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	10,153,358	6,739,526
不動産事業等売上高	2,041,238	2,052,343
介護事業売上高	2,822,486	3,709,113
売上高合計	15,017,083	12,500,982
売上原価		
完成工事原価	8,677,519	5,754,571
不動産事業等売上原価	1,769,378	1,861,406
介護事業売上原価	2,484,008	3,281,481
売上原価合計	12,930,906	10,897,459
売上総利益		
完成工事総利益	1,475,839	984,954
不動産事業等総利益	271,859	190,936
介護事業総利益	338,478	427,631
売上総利益合計	2,086,176	1,603,523
販売費及び一般管理費	1,208,171	1,210,037
営業利益	878,005	393,485
営業外収益		
受取利息	3,317	3,270
受取配当金	4,679	5,073
助成金収入	3,530	2,626
その他	5,387	3,216
営業外収益合計	16,915	14,187
営業外費用		
支払利息	42,925	73,588
その他	9,890	4,209
営業外費用合計	52,815	77,798
経常利益	842,105	329,874
税引前四半期純利益	842,105	329,874
法人税、住民税及び事業税	314,376	105,805
法人税等調整額	1,621	6,237
法人税等合計	312,755	99,567
四半期純利益	529,350	230,306

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度において所得拡大促進税制にかかる法人税等の計上額を誤っていたため、当事業年度の法人税等の金額から39,462千円を控除しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前事業年度(2019年6月30日現在)

当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在70,862千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の()から()に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在282,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。))までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2019年10月29日とする特殊当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

- (1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2018年6月期末の純資産の部の金額(3,823,083千円)の75%以下になったとき。
- (2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

当第3四半期会計期間(2020年3月31日現在)

当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在33,368千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の()から()に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2021年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在181,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2020年6月30日とする特殊当座貸越契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在95,000千円の借入金残高があります。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

- (1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2019年6月期末の純資産の部の金額(3,953,518千円)の75%以下になったとき。
- (2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

2 偶発債務

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
医療法人社団 和五会	3,125千円	- 千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)及び当第3四半期累計期間
 (自2019年7月1日 至 2020年3月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	74,330千円	124,061千円
のれんの償却費	3,228千円	29,058千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	129,681	100.0	2018年6月30日	2018年9月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	205,510	180.0	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,600千円	6,600千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	151,765	168,926
	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	18,987千円	20,130千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	9,375,935	1,429	2,817,232	2,822,486	15,017,083	-	15,017,083
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,375,935	1,429	2,817,232	2,822,486	15,017,083	-	15,017,083
セグメント利益	899,829	1,414	206,031	232,489	1,339,764	461,758	878,005

(注) 1. セグメント利益の調整額 461,758千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「介護事業」セグメントにおいて、事業の譲受けによりのがれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期会計期間においては、193,720千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	6,069,364	-	2,722,504	3,709,113	12,500,982	-	12,500,982
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,069,364	-	2,722,504	3,709,113	12,500,982	-	12,500,982
セグメント利益	421,519	-	98,503	305,930	825,953	432,467	393,485

(注) 1. セグメント利益の調整額 432,467千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	408円19銭	201円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	529,350	230,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	529,350	230,306
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,296	1,141

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月22日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 郁男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年7月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年6月30日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2019年5月10日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2019年9月26日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。